

第2版はしがき

改正債権法が2020年4月に施行されてから5年、本書の初版が上梓されてから4年経過し、このたび第2版を刊行することにしました。この間、新しい債権法の内容も徐々に浸透し、改正された民法の条文も違和感なく定着してきたように思われます。

本書の初版が刊行された当時(2021年1月)は、改正法が施行されて間もない頃であったので、初版における本書の記述は、旧法との違いを意識したものになっていました。第2版においては、現行法として定着した民法(現行民法)の観点からの記述を心がけ、若干の判例を追加したほか、部分的な修正を行っています。とはいえ、本書の基本的なコンセプトに変更はありません。初版の「はしがき」に記したことは現在でも通用すると考えるので、再掲しておきます(文章を一部、省略・変更しています)。

*

*

*

本書は、債権法の入門書です。民法入門や民法総則を学んだ法学部等の学生や社会人を主な読者対象としています。

債権法のテキストは数多く刊行されていますが、「債権総論」「債権各論」または「契約法」「不法行為法」というように分野ごとに編集されているものがほとんどです。債権法を学習するために2冊ないし3冊もテキストを購入しなければならないのは大変です。また、平均的な学部学生からすればこれらはレベルが高すぎたり、分量が多すぎたりして消化しきれないという印象を持っています。

本書は、本文240頁あまりのコンパクトな内容にもかかわらず、債権法全般を扱い、債権法のエッセンスを簡潔かつわかりやすく解説するテキストです。

債権法の全般を扱うことは、それ以上に積極的な意義を有しています。現行民法は、これまで以上に債権総論と債権各論の結びつきを緊密なものとなりました。序章でも述べたように、たとえば、売買における契約不適合責任(担保責任)は、現行民法では債務不履行責任と位置づけられているので、債権各論(売

買)の知識だけでは理解できません。今後は、債権総論と債権各論の相互参照が不可欠となるでしょう。こうした観点から債権法全般の内容を含むテキストの必要性あるいは需要はますます大きくなると考えられます。

本書は入門書としての性格から、現行民法の忠実な紹介に加え、できるだけ判例・通説に立脚して叙述するよう心がけています。その意味で安心して利用できるテキストです。

このように内容はオーソドックスですが、形式には若干の工夫を凝らしました。本書は「契約」「債権」「不法行為ほか」という3部構成に基づき、比較的理解しやすい契約を先に取り上げ、その後に難解な債権総論の内容を扱っているのが特徴です。とはいえ、民法典が採用するパンデクテン体系を大きく崩すものではないので、伝統的なスタイルに慣れている人にも違和感を与えることなく読んでいただけたと思います。

本書は入門書でありながら、最高裁判例を中心とする重要判例を多く取り上げています。また、巻末には読書案内として多くの債権法のテキスト(現行民法に対応しているものに限定していますが)のリストを掲げています。判例索引にはキーワードを付して、索引としてのインデックス機能を高めました。これらの点からも本書は、民法学習を発展・深化させたい人にとって「開かれたテキスト」であるといえるでしょう。

法学部に限らず経済学部や商学部などの授業のテキストとして、公務員試験・資格試験(行政書士試験、宅地建物取引士資格試験など)の参考書として、契約や不法行為についての法律知識を得るための入門書として、本書が幅広く読まれることを切に希望します。

*

*

*

最後になりましたが、本書第2版の刊行に当たっては、法律文化社編集部の畑光さんに大変お世話になりました。末尾ながらこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

2025年8月

生田 敏 康